

# 平成28年度指定管理者評価結果票

所 管 課	清流の国推進部地域スポーツ課
評価対象期間	H28.4.1 ~ H29.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜メモリアルセンター・岐阜県長良球技場・岐阜県スポーツ科学センター	
	所在地	岐阜市長良福光大野2675-28	
指定管理者	名 称	公益財団法人岐阜県体育協会	
	構 成 員	-	
	所在地	岐阜市長良福光大野2675-28	
	指定期間	H25.4.1	~
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜メモリアルセンター等の運営業務</li> <li>・ 岐阜メモリアルセンター等の維持管理業務</li> <li>・ イベントの主催及び誘致業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>		

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H26	1,020,103
H27	1,160,198
H28	1,031,617

## 3 平成28年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	697,170
利用料金	220,153
指定管理料	473,397
そ の 他	3,620
支 出 計	665,233
人 件 費	162,066
施設管理費	480,341
そ の 他	22,826
差 引	31,937
納 付 金	-

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・県民の誰もが、生涯に渡ってスポーツに親しむことができるよう、環境・施設の充実をより一層図ってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで本施設が本県の中核スポーツ施設として担うべき役割を果たしていくことを念頭に置きながら、施設の管理運営に取り組んできた。</li> <li>・今後も引き続き、スポーツ環境の整備や施設の充実に取り組んでいく。</li> </ul>
・老朽化が見られる施設の安全管理対策を積極的に行い、今後もより多くの県民に質の高いサービスを提供できるよう事業の実施に取り組んでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで利用者の皆様が安全に安心してご利用頂ける施設として運営することを最重要テーマとして取り組み、補修箇所等の早期発見と積極的な施設の補修・修繕を行ってきた。</li> <li>・今後も引き続き、積極的に施設の安全対策に取り組んでいく。</li> </ul>

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本協定書に基づき、保守点検、維持管理等適正に業務を実施されている。</li> <li>利用者の意見・要望をいち早く察知して、適切に対応している。</li> <li>利用者に対する質の高いサービスを今後も継続してほしい。</li> </ul>
設置目的の充足状況	4.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の意見収集に努め、施設運営に誠実かつ早急に対応している。</li> <li>利用者数が年々着実に伸びている上に、満足度も高い点が評価できる。</li> <li>周辺施設等との関連を考慮したイベントの開催など各方面との連携が図られている。</li> </ul>
公共性の確保の状況	4.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>より施設が充実するよう県に対して改修の推進を促してほしい。</li> <li>障がい者等は、場所によっては、遠回りを余儀なくされることもあるため、より一層バリアフリー化が図られると良い。</li> </ul>
経営状況	4.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益を積極的に施設の修繕に充て、安全な施設の管理運営に取り組んでいる。</li> <li>収入増加の限りがある中で、積極的に経費削減を行うよう努力している。</li> </ul>
派生的効果	5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国レクリエーション大会や全国農業担い手サミット等が開催されたことは、県のイメージアップに繋がっており、派生的効果はとても高いと思われる。</li> <li>大規模なイベントの誘致は県にとって有益となるため、今後も引き続き取り組んでほしい。</li> </ul>

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	<ul style="list-style-type: none"> <li>県のスポーツ施策方針に沿って、指定管理業務のみならず、独自の自主事業展開を図るなど、県有施設としての社会的役割を一層高めている。</li> <li>施設が老朽化しているが、小修繕等適切に対応しており、施設の維持管理において配慮が行き届いている点が高く評価できる。</li> <li>指定管理者が実施している利用者アンケート調査において、95%の方がスタッフの対応に「満足」と答えるなど利用者満足度も高い。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する